

宣言日 令和6年3月5日



事業場名

株式会社 環境施設

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

「安全で快適な職場環境の確保」の基本理念のもと、労使一体となり社員が安全で安心して働く事の出来る職場環境の形成に努めます。

1. 法令、社内規定に定められた安全基準を遵守する。
2. 危険予知によりリスクを排除し、情報の共有を図る。
3. 高齢者や若年者に配慮した働きやすい職場づくりを徹底する。
4. 4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底し、危険要因を排除し、安全で快適な職場の構築を図る。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、災害に至る不安全行動を行わないよう下記事項を実践します。

1. 法令、社内規定を遵守し「省略行動・予定外作業」は行いません。
2. 小さなヒヤリハットも見逃さず、皆で共有し事故の発生を未然に防止します。
3. 高齢者及び若年者に配慮した配置及び安全確認を徹底します。
4. 4S(整理・整頓・清潔・清掃)に努め、職場安全衛生環境の維持に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。